



広報

しろいし

編集と発行
 白石市役所
 企画審議室
 白石市桜小路35
 TEL(代)2111
 発行定日 毎月1日
 (売価1部2円)



ふるさと
のシンボル
こけし

古式豊かに初びき

- ▽こけし、のふるさと、福岡弥治郎部落で、このほど
- ▽伝統のこけし初挽き(はつびき)が古式ゆたかに
- ▽おこなわれました。現在弥治郎には工人九人
- ▽が南蔵王連峰の景観と自然美を添え、蔵王山
- ▽ろくの豊かな原木をもって、ロクロ技術か
- ▽ら、みちのく随一の伝統こけしが生み出

されています。
 このこけしは、二百五十年の伝統をもち、ふるさと△
 のシンボルとして世に送りだされ、愛されてきました△
 この日は、部落の子どもたちは、こけしみこしをかつい△
 で、部落を巡り、守り神、惟喬神社(これたか)で初挽き△
 の儀がおこなわれました。……………△

国民年金

夫婦で月額一万円

保険料の改正……年金制度は、掛金を多くかければ、うける年金も多くなりませんが、国民年金制度は国民も保険料の半額を負担し加入者の保険料とともに積立てられ、運用利子を加えて将来年金として、掛金をはるかに上回る額になつてかえつてきます。

国民年金をよくしていくためには、保険料の額をだんだんふやしていかねばなりません。

この趣旨から今回の改正により夫婦で月額一万年年金が実現しました。

したがって保険料も今月から35才未満が月額二百円35才以上が二百五十円にそれぞれ百円づつ増額になりました。

納付組合……保険料をとくことおこなう納付組合は、自治体市に納付するのではなく、自治体あるいは部落単位毎に納付組合の組織を奨励しております。

保険料の引上げを機会に未組織地区又は未加入者は進んで加入され、将来の老後の生活保障のため完納し

年賀状のあとしまつ

未使用年賀ハガキ

今年から年賀はがきの低料扱いがなくなり、お年玉つき年賀はがきも一般はがきと同様7円になりましたので、いつでも使用できます。

お年玉つき年賀ハガキの賞品

年賀ハガキのお年玉抽せんは1月15日におこないこの当せん番号は全国の郵便局の窓口に掲示された郵便各新聞紙上でご覧になったこととおもいます。

今年のお年玉は

- 一等 ポータブルテレビ 12型 一、六〇〇本
- 二等 トランジスタラジオ10石 一三、〇〇〇本
- 三等 シーツ 一三〇、〇〇〇本
- 四等 封筒セット 二、六〇〇、〇〇〇本

市立保育園児を募集

四月から入所する白石市立保育園児を募集します。

- ▼募集人員 百二十人
- ▼南保育園 六拾人
- ▼北保育園 六拾人
- ▼申込期間 二月一日から二十日まで
- ▼申込場所 市社会福祉事務所
- ▼申込書の用紙に記入の上 市社会福祉事務所へ
- ▼受託条件や保育料はそれぞれ違いますので、くわしくは、社会福祉事務所か保育園におたずねください。

退職者の課税

退職所得に対する市県民税の所得△△割が退職した年に課税されます。

従来退職所得についての課税は、他の所得とあわせて退職した年の翌年度に課税されておりましたが、法の改正で、昭和42年1月1日以降に退職した方に支払われる退職手当等に対する所得割の課税は、所得税(国税)と同様に他の所得と区分して課税され、その

今日の納税

市県民税 第4期 1月末日 (昭和41年度最終納期)

国民健康保険税 第5期 1月末日

税問答

【問】昭和42年度の住民税(市県民税)の対象となる所得計算の期間及び住所要件等を伺いたい。

【答】住民税は前年に生じた所得に対し、翌年に課税する方式いわゆる翌年課税方式です。昭和41年1月1日から同年12月31日までの1ヶ年間に生じた所得が対象となります。又、住所要件としては今年の「1月1日(賦課期日)といひます」現在その市町村に住所を有するものとされています。従って、1月1日現在に何処の市町村に住所(居所は別)を有していたか、によって課税される市町村が決定されます。

なお、昭和42年1月1日以後に退職した方の退職金に対する所得割は他の所得と分離して退職金が支払われる際、退職金より差し引いて徴収されることになりました。従って退職金に課税される所得割だけが現年課税されることになりました。

衆議院議員総選挙

あなたの一票・明るい政治を実現

投票日……1月29日

今回の選挙は、市民あげて、明るく正しい選挙をいたしましょう。

こんどの選挙には、永久選挙人名簿制度採用後、初めての選挙で、この名簿は11月1日確定のものを使用します。

従って、昭和41年7月11日以後に市内に転入された人は、前の住所地の名簿に登録されていれば、前居住地で投票しなければなりません。

この場合、不在者投票の制度がありますから、前居住地に行かなくても、現に

地方選挙 早わかり手引 あつせん

来る4月28日執行の市議会議員選挙にあたり、候補者、運動員等が是非知っておかねばならない事項を詳細に解説した「地方選挙早わかり」選挙の手引をあつせんしております。

希望者は2月末日までに市選挙管理委員会に申込んでください。

手引の主な内容をおしら

就学児の健康診断

昭和42年度の就学予定者健康診断を次の日程でおこないます。

このことについてはすでに就学予定者には通知書が届いておることとおもいますが、もし通知もれなどがありましたときでも就学する学校でぜひ健康診断をうけてください。

- ▽17日 午前9時から午後2時 白石第一小学校
- ▽18日 午前9時から午後2時 白石第二小学校
- ▽20日 午前9時から12時 白石第一小学校

いよいよ新学期

九日から各学校とも三学期にはいります。

お正月に始まるこの学期は、四月の学年初めと違つた、たいせつな意義があります。

三月の卒業、就職、進学まであと90日、実質的に勉強できるのは、70日前後です。

そこでまず、お正月でゆるんだネジを締めなおし早く新学期に対する心構えがもてるよう、ご家庭でも、また、子どもさんもお父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、お友達と一緒に、小さいお子さんたちは、あわてて登校する途中、交通事故をおこす例が多いようです。

十分ゆとりをもつて家を出すよう、心がけたいものです。

特別徴収とは給与等の支払者(特別徴収義務者)が自ら税額を計算し、その支払う給与退職手当等からその税金を差し引いて徴収し、その納税義務者の所在市町村に納入する制度です。(所得税では源泉徴収義務者といひます)

このことについては特別徴収義務者に連絡してあります。

なおこのことについて不明な点、またくわしいことは市役所税務課市民係までお問合せください。

今年の生活 設計に簡易保険

「一年の計は元日にあり」
みなさまには新たな気持ちで、新たな生活設計をおたてのことと思います。
今年一年だけでなく一生にわたる長期計画も考えておく必要があります。

● 成人記念に

1月15日は「成人の日」
この日を期して成人となる若い人たちは、おとなとしての権利、義務を自覚し行動し、自らの責任において生き抜く決意を新たにしたいものです。

親の立場から成人したわが子への記念として第一回目の保険料を払い込んでやり、後を本人にかけさせて門出のはなむけにしてやるのも意義深いことです。

● 新入学記念に

今年も一五〇万人に近いよい子たちが新入学を迎えますが、両親としては、この機会に将来の進入学費用の準備をはじめたいものです。

電話機の移動は 長尺コードで...

電々公社では電話機のコードを長くして、室内で電話機の位置を自由に替える

ことができるように、長尺コードの販売を二月からはじめることになりました。
コードの長さは三メートルと五メートルの二種類があります。
料金は三メートルのもの三百円、五メートルのもの四百円です。
希望される方は代金をそえて白石電報電話局にお申込みください。
局で取付けいたします。

厄年 (やくどし)

昔から、男は25才、42才60才で、女性は、19才、33才、42才が厄年で、この年にあたる男女には、なにか厄介な事件がおこるといわれています。

この厄年は、中国の古い陰陽道によるもので、いわば一種の迷信的なものといえます。

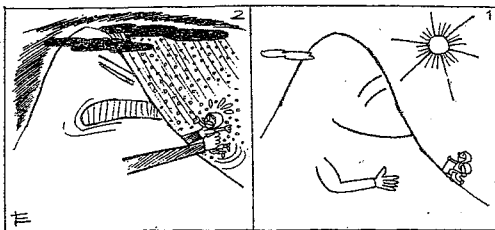
ただそうした年令をむかえた男女の状態を統計的にみると、死亡率も高く、また社会的な浮沈も多いことは確かです。

もつともこのごろは、男女とも平均寿命がのびたので、さきにあげた基準年令も多少訂正する必要がありそうですが、男性にせよ、女性にせよ、20才前後といえば人生のたいせつなポイントに立っていることに間違いありません。
女性の33才あるいは42才は、精神的、肉体的の転換期にあるし、男の42才へえは社会的な重圧、家庭への責任と男女ともにむずかしい年令といえることができそうです。

昔から、おまじない的な厄落としの風習があります。それが気に済むなら、それもいいでしょう。いずれにしても、何か自分の能力に応じた趣味とか仕事をもち、毎日楽しくすごす心がけることがたいせつではないでしょうか。

冬山の天候はすぐ変わる。細心の注意を。

気まぐれ冬山



生 徒 募 集

- 目的 本寮設置の目的は、つねに日本農業の先駆的経営を實踐しつつ、その未来像の実現に務め、将来農業を志す青少年男女に対し、(1)勤労の意欲に燃え旺盛な創造力に富み、農業に生きる誇りと喜びを持つ人生観を確立し、(2)高度の技術と経営能力を身につけ、企業性豊かな近代的産業人であり、(3)高い教養に培われた強い個性と他人を尊重し、進んで社会に奉仕するという社会的徳性を備えた心身ともに健全な人材を養成するものである。
- 募集人員 ●本寮の生徒は、原則として宮城県内において農業を営むものの子弟で、将来農業後継者となるものを対象とする。

科別	区別	男子	男子	修業年限	入寮の資格
本 科		85名	25名	2ケ年	中卒者(42年3月卒業見込を含む)
研 究 科		10名	10名	1ケ年	本寮本科の課程を修了したもの
専 修 科		25名	25名	1ケ年	高卒者又はこれと同等の学力を有するもの(42年3月卒業見込を含む)

- 経 費 ●主食持参、月量 米18kg(1斗2升) 麦3.3kg(押麦)(3升) ●副食費 月 2,500円 ●教科書 学用品、作業衣、自弁 ●宿舎費、授業料その他不要

- 教育の方針および要領 本寮の教育は、実習尊重の生産教育と全寮制による生活訓練を通じ、人間形成を中核とし、それに必要な学科を配し併せて情操教育を行う。教育の要領について示せば、本科生は、第1年度は学科50%、実習40%、体育その他10%、第2年度は、専門別教育に移り、実習60%、学科30%、其他10%とする。研究科、専修科生は、希望により専門部門に別れ、ゼミナール方式による実習教育を行う。

- 入寮志願の手続 願書、履歴書、学業成績証明書および戸籍抄本、身体検査証(公立病院又は保健所)なお、各地区農業改良普及所長の推せん書を添付すること。
- 願書締切期日 昭和42年3月10日
- 入寮審査 ①期日 3月20日 ②試験 ●学科試験、国語、数学、理科(専修科は生物必須・物理・化学より一科目選択とする) ●口頭試問 ③合格者発表 3月25日

- 願書送付先 宮城県愛子局区 宮城郡宮城町下愛子字森下1番地 (電話 愛子局3番)

宮 城 農 学 寮

- ご不明の点は、当寮あて郵便切手同封のうえ照会して下さい。